

女性の職業選択に資する情報の公開

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第17条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり甲州市職員の状況を公表します。

1 採用した職員に占める女性の割合(令和3年度)

(人)

区分	男性	女性	女性の割合
一般行政職	3	2	40.0%

2 採用試験の受験者の女性の割合(令和3年度)

(人)

区分	男性	女性	女性の割合
一般行政職	19	11	36.7%

3 職員の女性割合(令和3年度)

(人)

区分	男性	女性	女性の割合
一般行政職	203	111	35.4%
保健師等	3	24	88.9%
保育士	2	10	83.3%
総数	208	145	41.1%

4 管理職の女性の割合(令和3年度)

(人)

区分	男性	女性	女性の割合
管理職	57	20	26.0%

5 各役職段階の職員の女性の割合(令和3年度)

(人)

区分	男性	女性	女性の割合
課長	23	3	11.5%
課長補佐	24	11	31.4%
係長級	25	8	24.2%
主幹	10	6	37.5%
副主幹	19	14	42.4%

* 主幹・副主幹の内数